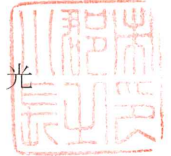


7 小 財 第 485 号

令和 7 年 11 月 26 日

小郡市庁舎建設審議会 会長 様

小郡市長 加 地 良 光



小郡市庁舎建設審議会への付議について（諮問）

標記の件について、小郡市庁舎建設審議会条例（令和 7 年条例第 29 号）第 2 条第 1 号の規定に基づき、下記の事項について付議します。

記

1. 新庁舎の基本方針に関すること
 - （1）新庁舎の役割・機能について
 - （2）新庁舎の規模について
 - （3）新庁舎の位置について